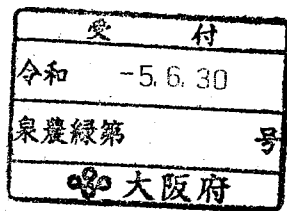


特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年6月30日

大阪府知事 殿

提出者



住 所：大阪府和泉市あゆみ野1-7-1

氏 名：医療法人聖和錦秀会阪和いずみ病院

理事長 種子田 護

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号：0725-53-1555

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	医療法人聖和錦秀会阪和いずみ病院
事業場の所在地	大阪府和泉市あゆみ野1-7-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	83 医療業
②事業の規模	588床(+90名) ※医療分野と介護分野の「介護医療院」併
③従業員数	485名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	病棟→清掃業者が感染ボックス回収→収集・運搬業者による回収 →処分業者→最終処分

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

感染性廃棄物管理者 (病院長) → 感染委員会 (看護部含む全職種で構成) → 全病棟及び全部署 (各部署に感染廃棄物用ボックスを 設置)
 → 感染性廃棄物業者 (回収・運搬) → 処分業者

※感染委員会により、徹底指導を受けて病棟内での取り扱い・管理方法を遵守。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	—
	排出量	65 t	— t
	(これまでに実施した取組) 令和4年度は院内でコロナが数回にわたりクラスターが発生。(※1度に複数病棟が発生し、全てが病棟閉鎖までとなる)大阪府のガイドラインに則り処分した結果、排出量が大幅増となる。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	—
	排出量	35 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 令和5年度はコロナの概念自体が大幅に変更となった為、看護師用の防護服や患者用の Disposable 食器等、全てにおいて大幅な減少が予測される。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物 (防護服・ゴム製グローブ・患者用 Disposable 食器・マスク・PPE・アイガード等)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	-
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	-
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	-
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	- t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	-
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	—
	全処理委託量	65 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	65 t	t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	60 t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	5 t	— t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	—
	全処理委託量	35 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(4年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物排出 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		65 t
	(今後実施する予定の取組等)		
※事務処理欄			